

青森県水難救済会設立総会



支部総会終了後設立総会で挨拶を述べる植村会長

最近の海洋レジャー等の普及により、これらの救難が後を絶たないが、救難所のほとんどは漁業の盛んな地域の漁協を中心に設置されていることから、これまでは主に漁船海難に対応してきており、海洋レジャーに係る海難への対応が十分とは言えず、民間における中核的水難救済団体である、(社)日本水難救済会は、関係団体等から救助対象の拡大に対応した救助拠点の整備を強く要請されており、ボランティアによる水難救助活動の一層の活発化を図るため、各地域に設置してある救難所が地域社会に密着した救助組織として認知され、地元の地方公共団体から支援が得られやすい組織づくりのため(社)日本水難救済会では、平成九年度から、水難救済事業を行う地方法人を人会させるとともに、支部を地方毎の救助組織として分離させ、全国的にボランティアによる救助活動を拡充させることとして、本県においても去る六月十六日(水)、日本水難救済会青森県支部を廃止し、青森県水難救済会を設立いたしました。

設立総会には、青森・八戸海上保安部、県内漁協組合長ら約六十名が出席し、会則や事業計画など六議案を原案通り承認されました。

また、役員を選任については次のとおり承認されました。

会長	植村 正治 (県漁連会長)
副会長	古川 俊 (県信漁連会長)
副会長	江渡代次郎 (八戸漁連副会長)
理事	田中 鐵男 (川内町漁協組合長)
理事	新保 勝雄 (大畑町漁協組合長)
理事	石谷 忠二 (尻屋漁協組合長)
理事	川山 時雄 (小泊漁協組合長)
監事	三浦 市雄 (竜飛漁協組合長)



設立総会風景